第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
Ⅰ.公立大学法人島根県立大学の基本的な目標等	**（はじめに）** ・この中期計画は、島根県が策定する「公立大学法人島根県立大学第4期中期目標」に定める目標を達成するため、公立大学法人島根県立大学が目標期間中の具体的な取組及びその実施状況に関する指標を定めるものである。 ・公立大学法人島根県立大学は、「地域貢献・教育重視型大学」を目指し、理事長・学長のリーダーシップの下、中期計画に沿った大学改革を推進する。 ・公立大学法人島根県立大学は、学生が地域との交わりの中で、島根ならではの魅力（島根らしさ）を実感し、愛着を醸成することで、卒業後も島根に関わり続ける関係性を築くことを目指す。		
	Ⅰ．基本目標及び大学改革に関する重要項目	**Ⅰ．基本目標及び大学改革に関する重要項目**	**Ⅰ．基本目標及び大学改革に関する重要項目**
	1．基本目標及び基本目標を達成するための重点的な取組	**1．基本目標及び基本目標を達成するための重点的な取組**	**1．基本目標及び基本目標を達成するための重点的な取組**
（基本目標） 「地域に貢献する人材を輩出する大学」 県内で不足する専門人材や地域産業のＤＸを推進していく人材、国際的な視野を併せ持ち、多角的な視点で地域をとらえることができるグローカル人材などの育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を「島根創生を担う人材」として地域に輩出する。	**（基本目標）** 「地域に貢献する人材を輩出する大学」 県内で不足する専門人材や地域産業のDXを推進していく人材、国際的な視野を併せ持ち、多角的な視点で地域をとらえることができるグローカル人材などの育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を「島根創生を担う人材」として地域に輩出する。		
（基本目標を達成するための重点的な取組）	**（基本目標を達成するための重点的な取組）**	**（基本目標を達成するための重点的な取組）**	**（基本目標を達成するための重点的な取組）**
（１）入学者に占める県内出身者割合の向上 ①　今後進んでいく少子化に対応しつつ、地域や高校生に県立大学の特徴や魅力を理解してもらうために、求める学生像や、明確で特色ある学修内容、育成する人材像を広く発信し、県内高校生の入学者確保に努める。 ②　県内の中山間地域や離島、専門高校などからの入学者増や県内定着につながる入試制度改革を検討、実行する。 ③　サテライトキャンパス等を拠点として高校生と大学生の交流を促進する。 ④　教員や看護師、保育士など県内で不足する専門人材の育成において県内高校との連携を一層深める。	**（１）入学者に占める県内出身者割合の向上** No.1　18歳人口が令和16年頃から急激な減少期に入ることを見据え、大学の魅力化や入試制度改革に取り組み、志願者数の維持・増加につなげる。 No.2　県内入学者の確保のため、大学案内やウェブサイト、SNS、動画コンテンツ、広報誌など多様な広報ツールを用いた広報活動や、学生と県内高校生が中心となって交流するイベントの開催により、大学の特色ある学修内容や魅力、育成する人材像を高校生、保護者、進路指導教員に深く印象付ける。 No.3　志願状況を分析するとともに、地域や高校のニーズを聴取し、指定校推薦の創設や、専門高校の高校生も受験しやすい年内入試の拡充、一般選抜における県内枠の設定など、学部学科の特性に合わせて入試制度の検討、見直しを行う。 No.4　サテライトキャンパス等を拠点に、学生がサポート役となって県内高校生のキャリア形成を支援するプログラム「KENDAI未来アトリエ」や、学生と県内高校生が共同で地域課題に取り組む活動を推進するなど、高大連携を強化する。	**（１）入学者に占める県内出身者割合の向上** ②　志願倍率：第３期中期目標期間（令和３年度入試以降）の平均実績3.27倍を上回る【毎年度の実績】 ①　入学者に占める県内出身者の割合：55％以上【令和12年度末の実績】 ③　入試改革の検討に資するよう、より広く県内高校から意見聴取が行われている。 ④　令和12年度までに年内入試枠が拡充されている。 ⑤　令和12年度までに県内枠が拡充されている。 ⑥　学生と県内高校生の交流機会などを含めた高大連携の実施回数：30回以上【毎年度の実績】	**（１）入学者に占める県内出身者割合の向上** ①　入学者に占める県内出身者の割合：55％以上【令和12年度末の実績】 ②　志願倍率：第３期中期目標期間（令和３年度入試以降）の平均実績3.27倍を上回る【毎年度の実績】 ③　入試改革の検討に資するよう、より広く県内高校から意見聴取が行われている。 ④　令和12年度までに年内入試枠が拡充されている。 ⑤　令和12年度までに県内枠が拡充されている。 ⑥　学生と県内高校生の交流機会などを含めた高大連携の実施回数：30回以上【毎年度の実績】 ⑦　県内高校や、教員、看護師、助産師、保健師、保育士など専門職に就く社会人との連携等により、専門職を志望する高校生に対して、キャリア教育や職業体験の機会が継続的に提供されている。 ⑧　県内の高等教育機関とも連携し、県内で不足する専門人材の仕事や関連する学びについて魅力を発信する活動が行われている。

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
	No.5　県内で不足する教員、看護師、助産師、保健師、保育士などの専門人材の育成に向けて、県内の高等教育機関との連携を図るとともに、専門職に関するキャリア教育や職業体験等の機会の提供といった県内高校との高大連携、病院等を含めた高大社連携を強化する。	⑦　県内高校や、教員、看護師、助産師、保健師、保育士など専門職に就く社会人との連携等により、専門職を志望する高校生に対して、キャリア教育や職業体験の機会が継続的に提供されている。 ⑧　県内の高等教育機関とも連携し、県内で不足する専門人材の仕事や関連する学びについて魅力を発信する活動が行われている。	
（２）学びを通じた地域貢献や資格・免許取得の促進 ①　地域住民と交流しながら実践型教育や地域教育を充実させるとともに、高大連携の推進や自治体、企業等と連携した地域課題解決に取り組む。 ②　国家試験合格や各種資格取得に向けて、支援体制を充実させる。また、オンラインやオンデマンドの仕組みを活用して、遠隔講義の拡大を図る。	**（２）学びを通じた地域貢献や資格・免許取得の促進** No.6　地域をフィールドに、サテライトキャンパスも活用しつつ、学生が地域住民と交流しながら、主体的に問題を発見し、解決策を提案する実践的な教育を行うほか、高校の探究学習との連携や、自治体や企業との連携を通じて地域課題の解決に取り組む。 No.7　看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験対策としてオリエンテーションやセミナー、模擬試験などといった支援を行う。教員免許、保育士資格の取得を目指す学生に対しては、教職センターにおいて、教職課程の履修や教育・保育実習の支援、教職進路相談、試験対策を行う。また、オンライン講義やオンデマンド教材も活用して、資格・免許取得、公務員試験対策の支援や教職課程の開設を検討する。	**（２）学びを通じた地域貢献や資格・免許取得の促進** ⑨　各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。 ⑩　地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25件以上【毎年度の実績】 ⑪　国家試験合格率：100％【毎年度の実績】 ・看護師　　：100％ ・保健師　　：100％ ・助産師　　：100％ ・管理栄養士：100％ ⑫　免許・資格取得者数【毎年度の実績】 ・保育士　　：60人 ・幼稚園教諭一種　　：25人 ・幼稚園教諭二種　　：40人 ・小学校教諭一種　　：25人 ・特別支援学校教諭一種　　：25人 ・中学校教諭一種（国語／英語）　：10人 ・高等学校教諭一種（国語／英語）：10人 ・司書教諭　　：10人 ・司書　　：30人 ・栄養教諭一種　　：４人 ・栄養士　　：40人 ・食品衛生監視員　　：40人 ・食品衛星管理者　　：40人 ⑬　オンライン講義やオンデマンド教材を活用した支援策の充実が図られている。	**（２）学びを通じた地域貢献や資格・免許取得の促進** ⑨　各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。 ⑩　地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25件以上【毎年度の実績】 ⑪　国家試験合格率：100％【毎年度の実績】 ・看護師　　：100％ ・保健師　　：100％ ・助産師　　：100％ ・管理栄養士：100％ ⑫　免許・資格取得者数【毎年度の実績】 ・保育士　　：60人 ・幼稚園教諭一種　　：25人 ・幼稚園教諭二種　　：40人 ・小学校教諭一種　　：25人 ・特別支援学校教諭一種　　：25人 ・中学校教諭一種（国語／英語）　：10人 ・高等学校教諭一種（国語／英語）：10人 ・司書教諭　　：10人 ・司書　　：30人 ・栄養教諭一種　　：４人 ・栄養士　　：40人 ・食品衛生監視員　　：40人 ・食品衛星管理者　　：40人 ⑬　オンライン講義やオンデマンド教材を活用した支援策の充実が図られている。

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
（3）県内就職率の向上 ①　在学生へのきめ細やかなキャリア支援を実施し、高い就職率を実現する。 ②　地域の担い手となる人材の県内定着のため、企業や行政等と連携して学生が地元企業を知る機会の創出や地元企業における長期実践型キャリア教育の拡充を図る。 ③　自身のキャリアの明確なビジョンを持ち、主体的に進路を選択する能力を育成するキャリア教育を実施する。	**（3）県内就職率の向上** No.8　各キャンパスのキャリア支援担当教職員を中心に、学生の個性と希望を踏まえたキャリア支援プログラムを策定・実施するなど、学生の進路決定を支援し、高い就職率を実現する。 No.9　企業や自治体、「ふるさと島根定住財団」、大学、企業、県等で設立した「しまね産官学人材育成コンソーシアム」などと連携し、学生が地域の企業を知る機会の創出や、インターンシップ、実践型キャリア教育の充実を図り、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。 No.10　「養成する人材像」を踏まえ、学生が自ら明確なキャリアパスを見つけ、就職活動やキャリア形成に必要な知識・スキルを修得できるよう、キャリア教育の充実を図る。	**（3）県内就職率の向上** ⑰　就職率：第３期中期目標期間の平均実績98.7％と同様の高水準を維持している。【毎年度の実績】 ⑭　県内就職率：50％以上【令和12年度末の実績】 ⑮　県内入学者の県内就職率：80％以上【令和12年度末の実績】 ⑯　県外出身者の県内就職率：15％以上【令和12年度末の実績】 ⑱　インターンシップ参加者数：300人以上【毎年度の実績】 ⑲　実践型キャリア教育の受入事業所数：10事業所以上【毎年度の実績】 ⑳　産業界や自治体、「ふるさと島根定住財団」、「しまね産官学人材育成コンソーシアム」等と連携したイベントの実施回数：14回以上【毎年度の実績】 ㉑　各キャンパスの特性に合わせたキャリア科目が体系的に配置されている。 ㉒　キャリア支援への満足度（学生アンケートにより把握）：80％以上【毎年度の実績】	**（3）県内就職率の向上** ⑭　県内就職率：50％以上【令和12年度末の実績】 ⑮　県内入学者の県内就職率：80％以上【令和12年度末の実績】 ⑯　県外出身者の県内就職率：15％以上【令和12年度末の実績】 ⑰　就職率：第３期中期目標期間の平均実績98.7％と同様の高水準を維持している。【毎年度の実績】 ⑱　インターンシップ参加者数：300人以上【毎年度の実績】 ⑲　実践型キャリア教育の受入事業所数：10事業所以上【毎年度の実績】 ⑳　産業界や自治体、「ふるさと島根定住財団」、「しまね産官学人材育成コンソーシアム」等と連携したイベントの実施回数：14回以上【毎年度の実績】 ㉑　各キャンパスの特性に合わせたキャリア科目が体系的に配置されている。 ㉒　キャリア支援への満足度（学生アンケートにより把握）：80％以上【毎年度の実績】
（大学改革に関する重要項目）	**2．大学改革に関する重要項目を達成するためにとるべき措置**	**2．大学改革に関する重要項目を達成するためにとるべき措置**	**2．大学改革に関する重要項目を達成するためにとるべき措置**
1　県民からの期待に応える存在意義の高い大学 県民本位・学生本位の大学として、島根における政策や戦略への関わりなど、「県民に信頼される大学」「県民に評価される大学」「県民に開かれた大学」の実現を目指す。	**（1）県民の期待に応える存在意義の高い大学** No.11　県民に信頼され、評価される大学として、島根県の人材育成（教育を通した地域貢献）、地域への知の還元（研究を通した地域貢献）、地域づくりへの貢献（地域活動を通した地域貢献）をミッションとして大学を運営する。 No.12　地域に開かれた大学として、サテライトキャンパスや図書館なども活用しながら、県民のニーズに対応した公開講座、講演会、講習、専門職向けのリカレント講座の開催など、学習機会を充実させる。 No.13　地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野など大学のシーズを可視化するとともに、多様なステークホルダーと意見交換し、大学運営に反映する。	**（1）県民の期待に応える存在意義の高い大学** ㉓　自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】 ㉔　公開講座（出張講座）などの実施回数：50回以上【毎年度の実績】 ㉕　地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野などがウェブサイトで公表されている。 ㉖　連携協定を締結している自治体や経済団体、高校など多様なステークホルダーと意見交換が行われている。【毎年度の実績】	**（1）県民の期待に応える存在意義の高い大学** ㉓　自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】 ㉔　公開講座（出張講座）などの実施回数：50回以上【毎年度の実績】 ㉕　地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野などがウェブサイトで公表されている。 ㉖　連携協定を締結している自治体や経済団体、高校など多様なステークホルダーと意見交換が行われている。【毎年度の実績】
2　地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学 地域の企業や自治体等と連携して、地域が抱える諸課題を解決するための研究や地域貢献活動を推進し、その成果を教育及び地域へ還元する。	**（2）地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学** No.14　県内の自治体や商工団体と締結している包括的な連携協定を基礎として、地域課題解決のための研究のほか、県内企業・商店の活性化や移住、交流、観光の促進への協力など、地域貢献の取組を推進する。また、これらの取組を通じて得られた知見を教育に生かすとともに、「KENDAI縁結びフォーラム」を通じて地域に還元する。	**（2）地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学** ㉗　自治体等との共同研究・受託研究の件数：20件以上【毎年度の実績】 ⑩　地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25件以上【毎年度の実績】（再掲） ㉘　KENDAI縁結びフォーラムで研究成果の公表が行われている。【毎年度の実績】	**（2）地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学** ㉗　自治体等との共同研究・受託研究の件数：20件以上【毎年度の実績】 ⑩　地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25件以上【毎年度の実績】（再掲） ㉘　KENDAI縁結びフォーラムで研究成果の公表が行われている。【毎年度の実績】
3　理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学 社会情勢の変化や時代の要請に応えた大学改革を進めるため、理事長（学長）の強いリーダーシップの下、機動的かつ戦略的な大学運営を行う。	**（3）理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学** No.15　理事長・学長を本部長とする魅力化推進本部を中心に、多様なステークホルダーとの意見交換を通じて把握する地域からのニーズや、支援を必要とする学生の増加など変化する学生ニーズに柔軟に応え、魅力ある大学づくりを迅速かつ戦略的に推進する。	**（3）理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学** ㉙　魅力化推進本部の下に、大学運営の重要課題ごとに推進室が設置され、本部長を中心に推進室ごとの活動方針について確認がされている。【毎年度の実績】 ㉓　自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】（再掲）	**（3）理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学** ㉙　魅力化推進本部の下に、大学運営の重要課題ごとに推進室が設置され、本部長を中心に推進室ごとの活動方針について確認がされている。【毎年度の実績】 ㉓　自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】（再掲）

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
Ⅱ．基本的な目標や大学改革に関する重点項目を達成するための取組	**Ⅱ．教育・研究、地域貢献及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置**	**Ⅱ．教育・研究、地域貢献及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置**	**Ⅱ．教育・研究、地域貢献及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置**
１．中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	**１．中期計画の期間及び教育研究上の基本組織**	**１．中期計画の期間及び教育研究上の基本組織**	**１．中期計画の期間及び教育研究上の基本組織**
（１）中期目標の期間　　令和７年４月１日～令和13年３月31日 **（２）教育研究上の基本組織（省略）**	**（１）中期計画の期間　　令和７年４月１日～令和13年３月31日** **（２）教育研究上の基本組織（省略）**		
２．社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり	**２．社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり**	**２．社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり**	**２．社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり**
公立大学法人島根県立大学は、情報化や産業のDX、SDGs等の社会情勢の変化に伴う地域からの要請、多様化する学生ニーズなどに柔軟に応えていく必要がある。このような視点を意識しながら、地域貢献の先頭を走る大学として、特色ある大学、魅力ある大学づくりを推進する。	No.15 再掲　理事長・学長を本部長とする魅力化推進本部を中心に、多様なステークホルダーとの意見交換を通じて把握する地域からのニーズや、支援を必要とする学生の増加など変化する学生ニーズに柔軟に応え、魅力ある大学づくりを迅速かつ戦略的に推進する。	㉙　魅力化推進本部の下に、大学運営の重要課題ごとに推進室が設置され、本部長を中心に推進室ごとの活動方針について確認がされている。【毎年度の実績】（再掲） ㉓　自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】（再掲）	㉙　魅力化推進本部の下に、大学運営の重要課題ごとに推進室が設置され、本部長を中心に推進室ごとの活動方針について確認がされている。【毎年度の実績】（再掲） ㉓　自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】（再掲）
３．大学の教育研究などの質の向上	**３．大学の教育研究などの質の向上**	**３．大学の教育研究などの質の向上**	**３．大学の教育研究などの質の向上**
国際的な視野を併せ持ち、多角的な視点で地域をとらえることができ、主体的に問題を発見・整理・解決する実践力を兼ね備えた「グローカル人材」の育成に向けて、質の高い教育を提供するとともに、地域が抱える諸課題を解決するための研究を実施し、研究成果を教育・地域へ還元する。 また、教育研究組織は、地域のニーズや時代の変化に柔軟に対応し、学部学科の改編や高度な教育研究、リカレント教育など大学院のあり方を検討する。 さらに、教員や看護師、保育士など県内で不足する専門人材の育成への取組を進める。	No.16　グローカル人材を育成するため、学生が主体的に地域の問題を発見し、解決策を提案する実践的な教育を行う。加えて、短期の海外研修や協定校との交換留学などを通じて、外国語によるコミュニケーション能力や国際的視野、異文化理解を養う。 No.14 再掲　県内の自治体や商工団体と締結している包括的な連携協定を基礎として、地域課題解決のための研究のほか、県内企業・商店の活性化や移住、交流、観光の促進への協力など、地域貢献の取組を推進する。また、これらの取組を通じて得られた知見を教育に生かすとともに、「KENDAI縁結びフォーラム」を通じて地域に還元する。 No.17　地域のニーズや志願状況などを踏まえ、学部・学科・専攻・コース等の教育研究組織の改組や、カリキュラムの見直しについて検討する。 No.5 再掲　県内で不足する教員、看護師、助産師、保健師、保育士などの専門人材の育成に向けて、県内の高等教育機関との連携を図るとともに、専門職に関するキャリア教育や職業体験等の機会の提供といった県内高校との高大連携、病院等を含めた高大社連携を強化する。	⑨　各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。（再掲） ㉚　学部学科に関係なく、希望者が海外研修などの国際交流や地域活動に参加できる正課内外の教育プログラムが用意されている。 ㉛　グローカル人材の多様なロールモデルに触れるため、毎年度、グローカルに活躍する卒業生等によるセミナーや交流の機会が設けられている。【毎年度の実績】 ㉜　海外への派遣学生数（留学者、研修等）：180人以上【毎年度の実績】 ㉝　海外からの受入学生数（留学者、研修等）：100人以上【毎年度の実績】 ㉞　海外の交流協定校数：50校以上【令和12年度末の実績】 ㉗　自治体等との共同研究・受託研究の件数：20件以上【毎年度の実績】（再掲） ⑩　地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25件以上【毎年度の実績】（再掲） ㉘　KENDAI縁結びフォーラムで研究成果の公表が行われている。【毎年度の実績】（再掲） ㉟　教育研究組織の改組やカリキュラムの見直しについて検討が行われている。 ⑦　県内高校や、教員、看護師、助産師、保健師、保育士など専門職に就く社会人との連携等により、専門職を志望する高校生に対して、キャリア教育や職業体験の機会が継続的に提供されている。（再掲） ⑧　県内の高等教育機関とも連携し、県内で不足する専門人材の仕事や関連する学びについて魅力を発信する活動が行われている。（再掲）	⑨　各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。（再掲） ㉚　学部学科に関係なく、希望者が海外研修などの国際交流や地域活動に参加できる正課内外の教育プログラムが用意されている。 ㉛　グローカル人材の多様なロールモデルに触れるため、毎年度、グローカルに活躍する卒業生等によるセミナーや交流の機会が設けられている。【毎年度の実績】 ㉜　海外への派遣学生数（留学者、研修等）：180人以上【毎年度の実績】 ㉝　海外からの受入学生数（留学者、研修等）：100人以上【毎年度の実績】 ㉞　海外の交流協定校数：50校以上【令和12年度末の実績】 ㉗　自治体等との共同研究・受託研究の件数：20件以上【毎年度の実績】（再掲） ⑩　地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25件以上【毎年度の実績】（再掲） ㉘　KENDAI縁結びフォーラムで研究成果の公表が行われている。【毎年度の実績】（再掲） ㉟　教育研究組織の改組やカリキュラムの見直しについて検討が行われている。 ⑦　県内高校や、教員、看護師、助産師、保健師、保育士など専門職に就く社会人との連携等により、専門職を志望する高校生に対して、キャリア教育や職業体験の機会が継続的に提供されている。（再掲） ⑧　県内の高等教育機関とも連携し、県内で不足する専門人材の仕事や関連する学びについて魅力を発信する活動が行われている。（再掲）
（１）教育 **①人材育成・組織の方向性** **ア　国際関係学部** 世界に開かれた地域社会の実現と国際社会の平和的発展に寄与する教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。 異なる文化やその背景を理解し合う多文化共生社会の実現や、企業の海外展開、インバウンド観光の推進など、フィールドワークを通して地域の国際化の課題やニーズを発見し、対応できる人材を育成する。	**（１）人材育成・組織の方向性** **ア　国際関係学部国際関係学科** No.18　日本を取り巻く国々の言語、政治、文化、社会を学び、国際社会の平和的発展と多文化共生、地域の国際化を担うことができる人材を育成する。	**（１）人材育成・組織の方向性** **ア　国際関係学部国際関係学科** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。	**（１）人材育成・組織の方向性** **ア　国際関係学部国際関係学科** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
イ　地域政策学部 地域政策に関する基礎的な教育研究及び実践的な教育研究を地域と連携しつつ進め、その成果を広く社会に還元する。 地域の自律的・持続的発展に寄与する教育研究を推進し、地域社会やその関連する領域において、ＤＸも活用しつつ、地域の関係者とコミュニケーションをとりながら協力・協働し、企業や自治体、社会などの問題解決に貢献する人材を育成する。	**イ　地域政策学部地域政策学科** No.19 地域が抱える課題に対して多角的な視点で解決策を見出し、地域の発展に貢献できる人材を育成する。なお、地域経済経営コースは、地域のDX化を推進する人材を育成するため、情報教育の充実強化を内容とするカリキュラムの見直しを行う。	**イ　地域政策学部地域政策学科** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲） ㊲　情報教育の充実強化が図られ、DXの推進やビジネスの変革、改革ができる人材が育成されている。	**イ　地域政策学部地域政策学科** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲） ㊲　情報教育の充実強化が図られ、DXの推進やビジネスの変革、改革ができる人材が育成されている。
ウ　看護栄養学部 高度な専門性を持ち、看護と栄養の連携、実践力を備えた自ら考え行動できる視野の広い専門職業人を育成する。	**ウ　看護栄養学部** **(ｱ)　看護学科** No.20 看護を実践する能力、相手を理解し協働する能力、地域の特性と健康課題を探求する能力の３つの能力を柱とし、人々のいのちを支え、健康なくらしを創るために地域と共に歩み続ける専門職業人を育成する。	**ウ　看護栄養学部** **(ｱ)　看護学科** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲）	**ウ　看護栄養学部** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲）
	(ｲ)　健康栄養学科 No.21 管理栄養士として必要な高度な専門的知識・技術を身につけ、高度な栄養指導を実践する能力、関連職種と連携して協働する能力、地域の特性と健康課題を探求する能力の３つの能力を柱とし、自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人を育成する。	**(ｲ)　健康栄養学科** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲）	
	エ　別科助産学専攻 No.22 高度な助産実践能力、関係機関と連携・協働し主体的に行動できる能力、倫理的課題に対応できる能力を備え、地域に貢献できる助産師を育成する。	**エ　別科助産学専攻** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲）	**エ　別科助産学専攻** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲）
エ　人間文化学部 地域における保育・教育を担う人材や国際文化観光都市の地域性を活かし、文化の発見と継承、再生に取り組み、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材を育成する。	**オ　人間文化学部** **(ｱ)　保育教育学科** No.23 保幼小接続期を見通した教育やインクルーシブ教育など、複雑・多様化する保幼小の現場の課題に的確に対応できる高い専門性と指導力・実践力を備えた人材を育成する。	**オ　人間文化学部** **(ｱ)　保育教育学科** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲）	**オ　人間文化学部** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲）
	(ｲ)　地域文化学科 No.24 地域の文化への深い理解と愛着を持ち、フィールドワーク等の実践的な学びを通じて、主体的に地域の課題解決に取り組む姿勢と行動力を備えた人材を育成する。	**(ｲ)　地域文化学科** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲）	

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
オ　大学院博士前期課程、博士後期課程 高度な専門職業人、研究教育機関の中核を担う研究者などリーダー的人材を育成する。 〔浜田キャンパス〕 今後の学部の方向性に合わせて、学部からの進学、日本人学生及び社会人学生の確保など、継続して見直しをしていく。 〔出雲キャンパス〕 地域医療の中核的な役割を担う高水準の専門知識や研究分析能力を有する医療人材を育成する。	**カ　大学院** **(ｱ)　浜田キャンパス** No.25 大学教員や研究者の育成に加え、国際社会や地域社会の問題を把握、分析できる能力を備え、企業や公的機関、NGO・NPO等で活躍できる高度専門職業人材を育成する。学生募集にあたっては、学部教育との連続性を持った学修プログラムによる学内進学の促進、社会人学生の受入れ環境の整備により、収容定員の充足を図る。また、情報教育の強化など学部教育の見直しに連動し、大学院教育のあり方も継続して見直しを図る。	**カ　大学院** **(ｱ)　浜田キャンパス** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲） ㊳　収容定員充足率：100％【毎年度の実績】 ㊴　学内進学者数及び社会人学生数：第３期中期目標期間の実績74人を上回る【第４期中期目標期間の実績】 ㊵　学部教育の見直しの状況も踏まえて学修プログラムが見直されているなど、学部教育との連続性を意識した大学院教育のあり方が継続的に検討されている。	**カ　大学院** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲） ㊳　収容定員充足率：100％【毎年度の実績】 ㊴　学内進学者数及び社会人学生数：第３期中期目標期間の実績74人を上回る【第４期中期目標期間の実績】 ㊵　学部教育の見直しの状況も踏まえて学修プログラムが見直されているなど、学部教育との連続性を意識した大学院教育のあり方が継続的に検討されている。 ㊶　NP資格認定試験の合格率：100％【毎年度の実績】 ㊷　国家試験合格率：100％【毎年度の実績】 ・助産師：100％
	(ｲ)　出雲キャンパス No.26 人間の尊厳を基盤とし、保健・医療・福祉環境の変化に創造的に対応できる専門知識と技術及び研究能力をもった人材を育成する。	**(ｲ)　出雲キャンパス** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲） ㊳　収容定員充足率：100％【毎年度の実績】 ㊴　学内進学者数及び社会人学生数：第３期中期目標期間の実績74人を上回る【第４期中期目標期間の実績】 ㊵　学部教育の見直しの状況も踏まえて学修プログラムが見直されているなど、学部教育との連続性を意識した大学院教育のあり方が継続的に検討されている。 ㊶　NP資格認定試験の合格率：100％【毎年度の実績】 ㊷　国家試験合格率：100％【毎年度の実績】 ・助産師：100％	
カ　短期大学部 保育や情報の実務教育に教養教育を結合させ、学生の意欲を高め、豊かな人間性を育むことによって、課題探求力及び実践力を兼ね備えた人材を育成する。	**キ　短期大学部** **(ｱ)　保育学科** No.27 発達段階を見通した教育ができる高い専門性と指導力に加え、複雑化・多様化する保育現場の課題に的確に対応できる実践力や応用力を備えた人材を育成する。	**キ　短期大学部** **(ｱ)　保育学科** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲）	**キ　短期大学部** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲）
	(ｲ)　文化情報学科 No.28 広く文化についての理解を深めるとともに、文学や地域の歴史、社会について情報技術を活用して発信する人材を育成する。	**(ｲ)　文化情報学科** ㊱　教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。（再掲）	

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
②教育内容の充実 **ア　入学者の受入れ** 今後進んでいく少子化に対応しつつ、地域や高校生に県立大学の特徴や魅力を理解してもらうため、求める学生像や、明確で特色ある学修内容、育成する人材像を広く発信し、県内高校生の入学者確保に努める。 県内の中山間地域や離島、専門高校などからの入学者増や県内定着につながる入試制度改革を検討、実行する。 サテライトキャンパス等を拠点として高校生と大学生の交流を促進する。 また、教員や看護師、保育士など県内で不足する専門人材の育成において県内高校との連携を一層深める。	**（２）入学者の受入れ** No.1 再掲　18歳人口が令和16年頃から急激な減少期に入ることを見据え、大学の魅力化や入試制度改革に取り組み、志願者数の維持・増加につなげる。 No.2 再掲　県内入学者の確保のため、大学案内やウェブサイト、SNS、動画コンテンツ、広報誌など多様な広報ツールを用いた広報活動や、学生と県内高校生が中心となって交流するイベントの開催により、大学の特色ある学修内容や魅力、育成する人材像を高校生、保護者、進路指導教員に深く印象付ける。 No.3 再掲　志願状況を分析するとともに、地域や高校のニーズを聴取し、指定校推薦の創設や、専門高校の高校生も受験しやすい年内入試の拡充、一般選抜における県内枠の設定など、学部学科の特性に合わせて入試制度の検討、見直しを行う。 No.4 再掲　サテライトキャンパス等を拠点に、学生がサポート役となって県内高校生のキャリア形成を支援するプログラム「KENDAI未来アトリエ」や、学生と県内高校生が共同で地域課題に取り組む活動を推進するなど、高大連携を強化する。 No.5 再掲　県内で不足する教員、看護師、助産師、保健師、保育士などの専門人材の育成に向けて、県内の高等教育機関との連携を図るとともに、専門職に関するキャリア教育や職業体験等の機会の提供といった県内高校との高大連携、病院等を含めた高大社連携、その他高等教育機関等との連携を強化する。	**（２）入学者の受入れ** ②　志願倍率：第３期中期目標期間（令和３年度入試以降）の平均実績3.27倍を上回る【毎年度の実績】（再掲） ①　入学者に占める県内出身者の割合：55％以上【令和12年度末の実績】（再掲） ③　入試改革の検討に資するよう、より広く県内高校から意見聴取が行われている。（再掲） ④　令和12年度までに年内入試枠が拡充されている。（再掲） ⑤　令和12年度までに県内枠が拡充されている。（再掲） ⑥　学生と県内高校生の交流機会などを含めた高大連携の実施回数：30回以上【毎年度の実績】（再掲） ⑦　県内高校や、教員、看護師、助産師、保健師、保育士など専門職に就く社会人との連携等により、専門職を志望する高校生に対して、キャリア教育や職業体験の機会が継続的に提供されている。（再掲） ⑧　県内の高等教育機関とも連携し、県内で不足する専門人材の仕事や関連する学びについて魅力を発信する活動が行われている。（再掲）	**（２）入学者の受入れ** ①　入学者に占める県内出身者の割合：55％以上【令和12年度末の実績】（再掲） ②　志願倍率：第３期中期目標期間（令和３年度入試以降）の平均実績3.27倍を上回る【毎年度の実績】（再掲） ③　入試改革の検討に資するよう、より広く県内高校から意見聴取が行われている。（再掲） ④　令和12年度までに年内入試枠が拡充されている。（再掲） ⑤　令和12年度までに県内枠が拡充されている。（再掲） ⑥　学生と県内高校生の交流機会などを含めた高大連携の実施回数：30回以上【毎年度の実績】（再掲） ⑦　県内高校や、教員、看護師、助産師、保健師、保育士など専門職に就く社会人との連携等により、専門職を志望する高校生に対して、キャリア教育や職業体験の機会が継続的に提供されている。（再掲） ⑧　県内の高等教育機関とも連携し、県内で不足する専門人材の仕事や関連する学びについて魅力を発信する活動が行われている。（再掲）
イ　教育課程の充実 （ア）グローカル人材の育成に向けて、国際及び地域の双方の視点から、教育の実施に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示し、この方針に沿って教育課程を編成する。国際の視点では、国際的な語学力、コミュニケーション力を備え、世界的視野で諸課題を捉え、解決していく能力を育成する。地域の視点では、現場に赴き、地域の諸課題を発見・解決していく能力を育成する。 （イ）自身のキャリアの明確なビジョンを持ち、主体的に進路を選択する能力を育成するキャリア教育を実施する。 （ウ）社会人の学び直しなどのニーズの高まりに対応するため、リカレント教育を実施する。	**（３）教育課程の充実** **ア　グローカル人材の育成** No.16 再掲　グローカル人材を育成するため、学生が主体的に地域の問題を発見し、解決策を提案する実践的な教育を行う。加えて、短期の海外研修や協定校との交換留学などを通じて、外国語によるコミュニケーション能力や国際的視野、異文化理解を養う。 **イ　キャリア教育** No.10 再掲　「養成する人材像」を踏まえ、学生のキャリア意識を高め、自ら明確なキャリアパスを見つけ、就職活動やキャリア形成に必要な知識・スキルを修得できるよう、キャリア教育の充実を図る。	**（３）教育課程の充実** **ア　グローカル人材の育成** ⑨　各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。（再掲） ㉚　学部学科に関係なく、希望者が海外研修などの国際交流や地域活動に参加できる正課内外の教育プログラムが用意されている。（再掲） ㉛　グローカル人材の多様なロールモデルに触れるため、毎年度、グローカルに活躍する卒業生等によるセミナーや交流の機会が設けられている。【毎年度の実施】（再掲） ㉜　海外への派遣学生数（留学者、研修等）：180人以上【毎年度の実績】（再掲） ㉝　海外からの受入学生数（留学者、研修等）：100人以上【毎年度の実績】（再掲） ㉞　海外の交流協定校数：50校以上【令和12年度末の実績】（再掲） **イ　キャリア教育** ㉑　各キャンパスの特性に合わせたキャリア科目が体系的に配置されている。（再掲） ㉒　キャリア支援への満足度（学生アンケートにより把握）：80％以上【毎年度の実績】（再掲）	**（３）教育課程の充実** ⑨　各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。（再掲） ㉚　学部学科に関係なく、希望者が海外研修などの国際交流や地域活動に参加できる正課内外の教育プログラムが用意されている。（再掲） ㉛　グローカル人材の多様なロールモデルに触れるため、毎年度、グローカルに活躍する卒業生等によるセミナーや交流の機会が設けられている。【毎年度の実施】（再掲） ㉜　海外への派遣学生数（留学者、研修等）：180人以上【毎年度の実績】（再掲） ㉝　海外からの受入学生数（留学者、研修等）：100人以上【毎年度の実績】（再掲） ㉞　海外の交流協定校数：50校以上【令和12年度末の実績】（再掲） ㉑　各キャンパスの特性に合わせたキャリア科目が体系的に配置されている。（再掲） ㉒　キャリア支援への満足度（学生アンケートにより把握）：80％以上【毎年度の実績】（再掲） ㊸　履修証明プログラム等を受講し、「必要な知識、技能を修得できた」と回答する割合（受講者アンケートにより把握）：80％以上【毎年度の実績】

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
	ウ　リカレント教育 No.29 社会人の学びのニーズを踏まえながら、学生以外の方を対象に大学等の教育・研究資源を生かし一定の教育計画の下に編成された教育プログラムである「履修証明プログラム」を開講するほか、科目等履修や聴講など１科目からでも受講できる制度によりリカレント教育を実施する。	**ウ　リカレント教育** ㊸　履修証明プログラム等を受講し、「必要な知識、技能を修得できた」と回答する割合（受講者アンケートにより把握）：80％以上【毎年度の実績】	
ウ　成績評価など 到達目標を明示し、公正な基準による厳正な成績評価を実施するとともに、卒　業認定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー）を明確にし、その質を保証することで、単位・学位の通用性を高める。	**（４）成績評価** No.30 ディプロマポリシーに定める知識・能力を確実に修得させるため、シラバスに授業科目の目的と到達目標、ディプロマポリシーに定められた学修目標と授業科目の到達目標の関係、授業計画、成績評価基準を明示し、公正な成績評価とカリキュラム評価を実施することで学位の質を保証する。	**（４）成績評価** ㊹　教学マネジメント指針に基づき、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげるため、公正な成績評価が行われている。	**（４）成績評価** ㊹　教学マネジメント指針に基づき、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげるため、公正な成績評価が行われている。
③教育の質を高めるための取組 **ア　教育の質及び教育環境の向上** 授業アンケート等を利用した学生ニーズなどを踏まえた教育内容の質の向上への取組（ファカルティ・ディベロップメント）、及び教職員研修など教職員の資質向上のための取組（スタッフ・ディベロップメント）を積極的に推進するとともに、自己点検・評価や認証評価機関による評価などの結果を適切にフィードバックし、教育の質の向上を図る。	**（５）教育の質及び教育環境の向上** No.31 教育内容の質の向上に向けて、教育や学修に関するデータを対象とした調査・分析や、授業アンケートなどを基に授業の課題を抽出し、教員同士の対話やワークショップを通じて授業の質の向上を図るFD（ファカルティ・ディベロップメント）の取組を推進する。 No.32 教職員の資質向上のため、組織的にSD（スタッフ・ディベロップメント）を推進し、大学を取り巻く環境の変化に対応できる能力や、戦略的な大学運営に必要な高度で専門的な知識・技能の修得につなげる。 No.33 自己点検・評価に加え、法人評価委員会や認証評価の結果を公表するとともに、教育の質の向上や大学運営の改善に活用する。	**（５）教育の質及び教育環境の向上** ㊺　学生による授業アンケートの回答率：第３期中期目標期間の平均実績58.4％を上回る【毎年度の実績】 ㊻　教員による授業アンケートへのフィードバック率：100％【毎年度の実績】 ㊼　教員相互の授業参観（授業公開）が行われている。 ㊽　教職員を対象としたFD又はSD研修の実施回数：６回以上【毎年度の実績】 ㊾　新規採用職員研修や採用２年目研修、課室係長初任者研修などキャリアパスに応じた研修が行われている。 ㉓　自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】（再掲） ㉔　島根県立大学短期大学部は令和７年度に、島根県立大学は令和８年度に認証評価を受審し、その結果が教育の質の向上、大学運営の改善に生かされている。	**（５）教育の質及び教育環境の向上** ㊺　学生による授業アンケートの回答率：第３期中期目標期間の平均実績58.4％を上回る【毎年度の実績】 ㊻　教員による授業アンケートへのフィードバック率：100％【毎年度の実績】 ㊼　教員相互の授業参観（授業公開）が行われている。 ㊽　教職員を対象としたFD又はSD研修の実施回数：６回以上【毎年度の実績】 ㊾　新規採用職員研修や採用２年目研修、課室係長初任者研修などキャリアパスに応じた研修が行われている。 ㉓　自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】（再掲） ㊿　島根県立大学短期大学部は令和７年度に、島根県立大学は令和８年度に認証評価を受審し、その結果が教育の質の向上、大学運営の改善に生かされている。
イ　教育実施体制の整備 学習や研究に必要な施設・設備の整備や、キャンパス間での横断的かつ柔軟な教育プログラムや教員配置の推進など、効率的かつ効果的な教育体制を整備する。 また、ＩＣＴを活用したオンラインやオンデマンドの仕組みを活用し、より柔軟かつ効果的な教育を実施する。	**（６）教育実施体制の整備** No.34 老朽化した施設・設備の修繕や適切な財産保全対策に加えて、学修や研究に必要な施設・設備の整備方針を策定し、計画的に教育環境の質の向上に取り組む。 No.35 ICTを活用したオンライン講義やオンデマンド教材の活用により、キャンパス間の教育プログラムの共有や、学生が各種資格の取得などにキャンパスを横断して柔軟に取り組める体制の整備を図る。 No.36 短期集中型授業の積極的な導入による効率的かつ効果的な教育の推進や、ギャップタームを活用した短期留学、インターンシップ、ボランティアなど学生の社会体験機会の充実を目的として、クォーター制を導入する。	**（６）教育実施体制の整備** 51　施設整備方針に基づいた計画的な整備・改修が行われている。 52　オンラインを用いて他大学の授業を受講できたり、心身に不調を抱える学生や障がいのある学生がオンラインやオンデマンド教材を用いて学修できている。 53　令和７年度に出雲キャンパスでクォーター制が導入され、その効果検証が行われている。その結果をもとに各キャンパスでも制度導入の検討が行われている。	**（６）教育実施体制の整備** 51　施設整備方針に基づいた計画的な整備・改修が行われている。 52　オンラインを用いて他大学の授業を受講できたり、心身に不調を抱える学生や障がいのある学生がオンラインやオンデマンド教材を用いて学修できている。 53　令和７年度に出雲キャンパスでクォーター制が導入され、その効果検証が行われている。その結果をもとに各キャンパスでも制度導入の検討が行われている。

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
④学生支援の充実 **ア　学生支援** （ア）学生が安全に安心して充実した学生生活を送れるよう、心身の健康管理や相談対応など、学生支援体制を充実させ、きめ細やかな支援を行う。 （イ）各種奨学金制度や授業料減免制度により、学生の経済的負担の軽減を図る。なお、支援のあり方として、県内就職希望など将来的な地域への貢献の視点を考慮する。	**（７）学生支援の充実** **ア　学生生活** No.37　障がいのある学生や社会人学生など、多様な学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、健康管理や心のケア、生活環境の改善、学修支援、経済的支援、正課外活動の支援などを充実させる。 No.38　島根県内の就職を強く希望する学生に対して、企業からの寄付金を財源に給付型奨学金を支給する「しまねの未来を担う人財奨学金」制度を継続する。	**（７）学生支援の充実** **ア　学生生活** ㊹　学生支援への満足度（学生アンケートにより把握）：80%以上【毎年度の実績】 ㊺　「しまねの未来を担う人財奨学金」の給付人数：28人程度【毎年度の実績】 ・学部生：２年生８人、３年生８人、４年生８人 ・短大生：１年生２人、２年生２人	**（７）学生支援の充実** **ア　学生生活** ㊹　学生支援への満足度（学生アンケートにより把握）：80%以上【毎年度の実績】 ㊺　「しまねの未来を担う人財奨学金」の給付人数：28人程度【毎年度の実績】 ・学部生：２年生８人、３年生８人、４年生８人 ・短大生：１年生２人、２年生２人
イ　キャリア・進学 （ア）在学生へのきめ細やかなキャリア支援を実施し、高い就職率を実現する。 （イ）国家試験合格や各種資格取得に向けて、支援体制を充実させる。また、オンラインやオンデマンドの仕組みを活用して、遠隔講義の拡大を図る。 （ウ）学生主体で地域に貢献するボランティア活動などの取組を支援する。 （エ）大学院進学、短大部学生の４年制学部への編入学、海外留学など、進学に対する支援を行う。	**イ　キャリア・進学** No.8　再掲　各キャンパスのキャリア支援担当教職員を中心に、学生の個性と希望を踏まえたキャリア支援プログラムを策定・実施するなど、学生の進路決定を支援し、高い就職率を実現する。 No.9　再掲　企業や自治体、「ふるさと島根定住財団」、大学、企業、県等で設立した「しまね産官学人材育成コンソーシアム」などと連携し、学生が地域の企業を知る機会の創出や、インターンシップ、実践型キャリア教育の充実を図り、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。 No.7　再掲　看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験対策としてオリエンテーションやセミナー、模擬試験といった支援を行う。教員免許、保育士資格の取得を目指す学生に対しては、教職センターにおいて、教職課程の履修や教育・保育実習の支援、教職進路相談、試験対策を行う。また、オンライン講義やオンデマンド教材も活用して、資格・免許取得、公務員試験対策の支援や教職課程の開設を検討する。 No.39　学生のボランティア活動を支援するため、地域との連携を強化し、ボランティア情報の収集・提供や相談体制の充実を図る。 No.40　進学に関する説明会や情報提供を行うほか、大学院や４年制学部への学内からの進学者に対しては、学部在学中から大学院科目を履修し進学後に大学院の単位として認定する制度や、３年次編入学試験における内部進学枠の確保等により支援を行う。	**イ　キャリア・進学** ⑰　就職率：第３期中期目標期間の平均実績98.7%と同様の高水準を維持している。【毎年度の実績】（再掲） ⑱　インターンシップ参加者数：300人以上【毎年度の実績】（再掲） ⑲　実践型キャリア教育の受入事業所数：10事業所以上【毎年度の実績】（再掲） ⑳　産業界や自治体、「ふるさと島根定住財団」、「しまね産官学人材育成コンソーシアム」等と連携したイベントの実施回数：14回以上【毎年度の実績】（再掲） ⑪　国家試験合格率：100%【毎年度の実績】（再掲） ・看護師　　：100% ・保健師　　：100% ・助産師　　：100% ・管理栄養士：100% ⑫　免許・資格取得者数【毎年度の実績】（再掲） ・保育士　　：60人 ・幼稚園教諭一種　　：25人 ・幼稚園教諭二種　　：40人 ・小学校教諭一種　　：25人 ・特別支援学校教諭一種　　：25人 ・中学校教諭一種（国語／英語）：10人 ・高等学校教諭一種（国語／英語）：10人 ・司書教諭　　：10人 ・司書　　：30人 ・栄養教諭一種　　：４人 ・栄養士　　：40人 ・食品衛生監視員　　：40人 ・食品衛星管理者　　：40人 ⑬　オンライン講義やオンデマンド教材を活用した支援策の充実が図られている。（再掲） ㊻　ボランティア参加学生数：500人以上【毎年度の実績】 ㊼　大学院や学部への学内進学説明会が開催されている。【毎年度の実績】	**イ　キャリア・進学** ⑰　就職率：第３期中期目標期間の平均実績98.7%と同様の高水準を維持している。【毎年度の実績】（再掲） ⑱　インターンシップ参加者数：300人以上【毎年度の実績】（再掲） ⑲　実践型キャリア教育の受入事業所数：10事業所以上【毎年度の実績】（再掲） ⑳　産業界や自治体、「ふるさと島根定住財団」、「しまね産官学人材育成コンソーシアム」等と連携したイベントの実施回数：14回以上【毎年度の実績】（再掲） ⑪　国家試験合格率：100%【毎年度の実績】（再掲） ・看護師：　100% ・保健師：　100% ・助産師：　100% ・管理栄養士：100% ⑫　免許・資格取得者数：【毎年度の実績】（再掲） ・保育士　　：60人 ・幼稚園教諭一種　　：25人 ・幼稚園教諭二種　　：40人 ・小学校教諭一種　　：25人 ・特別支援学校教諭一種　　：25人 ・中学校教諭一種（国語／英語）：10人 ・高等学校教諭一種（国語／英語）：10人 ・司書教諭　　：10人 ・司書　　：30人 ・栄養教諭一種　　：４人 ・栄養士　　：40人 ・食品衛生監視員　　：40人 ・食品衛星管理者　　：40人 ⑬　オンライン講義やオンデマンド教材を活用した支援策の充実が図られている。（再掲） ㊻　ボランティア参加学生数：500人以上【毎年度の実績】 ㊼　大学院や学部への学内進学説明会が開催されている。【毎年度の実績】

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
（２）研究 **①　目指す研究及び研究成果の地域への還元** 研究は、地域に貢献し大学教育に役立つという視点を持つとともに、その成果を教育や地域に確実に還元する。 県の実質負担を伴う研究については、地域の研究ニーズを的確に捉えるなど、 特に地域貢献に主眼を置き、研究対象地域や分野の拡大や見直しを行う。 また、研究成果は、原則として全て公表し、学問的な意義についての専門的な評価や地域の評価を受けることとし、研究成果の評価なども踏まえながら、大学内の予算配分などを柔軟に見直す。	**（８）研究** **ア　目指す研究及び研究成果の地域への還元** No.41　島根県が抱える、地域及び国際的な課題に関する研究支援を目的に設置している「しまね地域国際研究センター」において、教員の研究力の向上を目指した研究支援や、地域貢献に重点を置いた研究プロジェクトを推進するための支援策の整備・拡充を通じて、さらなる研究活動の充実、発展を図る。研究成果は研究紀要や学術雑誌の査読を通じて専門的な評価を受けるほか、「KENDAI縁結びフォーラム」での発表などで地域からの評価を受ける。加えて公開講座などを通じて地域に還元するとともに、ウェブサイトで広く公表する。	**（８）研究** **ア　目指す研究及び研究成果の地域への還元** ㊽　しまね地域国際研究センタープロジェクト研究助成金の採択件数：８件以上【毎年度の実績】 ㉘　KENDAI縁結びフォーラムで研究成果の公表が行われている。【毎年度の実績】（再掲） ㉔　公開講座（出張講座）などの実施回数：50回以上【毎年度の実績】（再掲） ㉕　地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野などがウェブサイトで公開されている。（再掲）	**（８）研究** **ア　目指す研究及び研究成果の地域への還元** ㊽　しまね地域国際研究センタープロジェクト研究助成金の採択件数：８件以上【毎年度の実績】 ㉘　KENDAI縁結びフォーラムで研究成果の公表が行われている。【毎年度の実績】（再掲） ㉔　公開講座（出張講座）などの実施回数：50回以上【毎年度の実績】（再掲） ㉕　地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野などがウェブサイトで公開されている。（再掲）
②　研究支援体制などの充実 地域に貢献し大学教育に役立つ研究や若手研究者を支援するため学内の競争的資金を整備する。	**イ　研究支援体制の充実** No.42　地域貢献、SDGsを重視した研究プロジェクトの推進や若手研究者の育成のため、「しまね地域国際研究センター研究助成金」や学長裁量経費の若手支援枠、専門学術図書出版等助成といった学内の競争的資金を充実させる。	**イ　研究支援体制の充実** ㊽　しまね地域国際研究センタープロジェクト研究助成金の採択件数：８件以上【毎年度の実績】（再掲） ㊾　若手支援研究助成金による助成件数：12件以上【毎年度の実績】 ㊿　専門学術図書出版等助成の助成件数：１件以上【毎年度の実績】	**イ　研究支援体制の充実** ㊽　しまね地域国際研究センタープロジェクト研究助成金の採択件数：８件以上【毎年度の実績】（再掲） ㊾　若手支援研究助成金による助成件数：12件以上【毎年度の実績】 ㊿　専門学術図書出版等助成の助成件数：１件以上【毎年度の実績】
③　外部競争的資金の導入 科研費等の競争的資金の獲得を促進するとともに地域課題解決に向けた企業・団体等との共同研究を積極的に導入する。また、研究活動の社会的信頼性を高める取組を推進する。	**ウ　外部競争的資金の導入** No.43　URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を配置するなどの研究支援体制を充実させ、科学研究費助成事業等の外部資金の申請率や採択率を向上させるとともに、企業や自治体、団体、高等教育機関などとの共同研究を推進する。 No.44　研究の透明性や公正性を高め、社会からの信頼を確保するため、毎年度、研究不正防止に関する取組計画を策定し、研究倫理・コンプライアンス研修や研究費に関するモニタリング調査、内部監査を行う。	**ウ　外部競争的資金の導入** (61)　科学研究費助成事業等外部資金の申請率：60％以上【毎年度の実績】 ㉗　自治体等との共同研究・受託研究の件数：20件以上【毎年度の実績】（再掲） (62)　研究不正防止計画が策定されるとともに、研究倫理・コンプライアンス研修、モニタリング調査、内部監査が行われている。【毎年度の実績】	**ウ　外部競争的資金の導入** (61)　科学研究費助成事業等外部資金の申請率：60％以上【毎年度の実績】 ㉗　自治体等との共同研究・受託研究の件数：20件以上【毎年度の実績】（再掲） (62)　研究不正防止計画が策定されるとともに、研究倫理・コンプライアンス研修、モニタリング調査、内部監査が行われている。【毎年度の実績】
（３）地域貢献 **①　県内就職率の向上** 地域の担い手となる人材の県内定着のため、企業や行政等と連携して学生が地元企業を知る機会の創出や地元企業における長期実践型キャリア教育の拡充を図る。	**（９）地域貢献** **ア　県内就職率の向上** No.9 再掲　企業や自治体、「ふるさと島根定住財団」、大学、企業、県等で設立した「しまね産官学人材育成コンソーシアム」などと連携し、学生が地域の企業を知る機会の創出や、インターンシップ、実践型キャリア教育の充実を図り、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。	**（９）地域貢献** **ア　県内就職率の向上** ⑭　県内就職率：50％以上【令和12年度末の実績】（再掲） ⑮　県内入学者の県内就職率：80％以上【令和12年度末の実績】（再掲） ⑯　県外出身者の県内就職率：15％以上【令和12年度末の実績】（再掲） ⑱　インターンシップ参加者数：300人以上【毎年度の実績】（再掲） ⑲　実践型キャリア教育の受入事業所数：10事業所以上【毎年度の実績】（再掲） ⑳　産業界や自治体、「ふるさと島根定住財団」、「しまね産官学人材育成コンソーシアム」等と連携したイベントの実施回数：14回以上【毎年度の実績】（再掲）	**（９）地域貢献** **ア　県内就職率の向上** ⑭　県内就職率：50％以上【令和12年度末の実績】（再掲） ⑮　県内入学者の県内就職率：80％以上【令和12年度末の実績】（再掲） ⑯　県外出身者の県内就職率：15％以上【令和12年度末の実績】（再掲） ⑱　インターンシップ参加者数：300人以上【毎年度の実績】（再掲） ⑲　実践型キャリア教育の受入事業所数：10事業所以上【毎年度の実績】（再掲） ⑳　産業界や自治体、「ふるさと島根定住財団」、「しまね産官学人材育成コンソーシアム」等と連携したイベントの実施回数：14回以上【毎年度の実績】（再掲）
②　サテライトキャンパスなどを拠点とした地域貢献 地域住民と交流しながら実践型教育や地域教育を充実させるとともに、高大連携の推進や自治体、企業等と連携した地域課題解決に取り組む。	**イ　サテライトキャンパスなどを拠点とした地域貢献** No.6 再掲　地域をフィールドに、サテライトキャンパスも活用しつつ、学生が地域住民と交流しながら、主体的に問題を発見し、解決策を提案する実践的な教育を行うほか、高校の探究学習との連携や、自治体や企業との連携を通じて地域課題の解決に取り組む。	**イ　サテライトキャンパスなどを拠点とした地域貢献** ⑨　各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。（再掲） ㉗　自治体等との共同研究・受託研究の件数：20件以上【毎年度の実績】（再掲） ⑩　地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25件以上【毎年度の実績】（再掲）	**イ　サテライトキャンパスなどを拠点とした地域貢献** ⑨　各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。（再掲） ㉗　自治体等との共同研究・受託研究の件数：20件以上【毎年度の実績】（再掲） ⑩　地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25件以上【毎年度の実績】（再掲）

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
③　県民への学習機会などの提供 地域に開かれた大学として、県民の学習意欲に対応するため、学習機会の提供や施設の積極的な地域への開放を進める。	**ウ　県民への学習機会などの提供** No.12 再掲　地域に開かれた大学として、サテライトキャンパスや図書館なども活用しながら、県民のニーズに対応した公開講座、講演会、講習、専門職向けのリカレント講座の開催など、学習機会を充実させる。	**ウ　県民への学習機会などの提供** ㉔　公開講座（出張講座）などの実施回数：50回以上【毎年度の実績】（再掲）	**ウ　県民への学習機会などの提供** ㉔　公開講座（出張講座）などの実施回数：50回以上【毎年度の実績】（再掲）
（4）グローバル化の推進 **①　グローバル化推進に係る体制の整備** 学生の派遣と受入れの双方向交流のための留学制度や短期研修制度、教育カリキュラムの充実などにより、グローバル化を推進する。	**（10）グローバル化の推進** **ア　グローバル化推進に係る体制の整備** No.16 再掲　グローカル人材を育成するため、学生が主体的に地域の問題を発見し、解決策を提案する実践的な教育を行う。加えて、短期の海外研修や協定校との交換留学などを通じて、外国語によるコミュニケーション能力や国際的視野、異文化理解を養う。 No.45　希望する全ての学生が海外で学ぶ機会を得られるよう、安全で安価かつ質の高い教育を提供する海外の交流協定校を開拓するとともに、海外研修奨学金や後援会補助金を活用して参加学生の経済的負担を軽減する。 No.46　海外からの留学生や研修生を対象に、島根県の歴史、文化、伝統に触れながら学生や地域住民との交流を促進する文化研修や交流授業を実施する。	**（10）グローバル化の推進** **ア　グローバル化推進に係る体制の整備** ㉚　学部学科に関係なく、希望者が海外研修などの国際交流や地域活動に参加できる正課内外の教育プログラムが用意されている。（再掲） ㉛　グローカル人材の多様なロールモデルに触れるため、毎年度、グローカルに活躍する卒業生等によるセミナーや交流の機会が設けられている。【毎年度の実績】（再掲） ㉜　海外への派遣学生数（留学者、研修等）：180人以上【毎年度の実績】（再掲） ㉝　海外からの受入学生数（留学者、研修等）：100人以上【毎年度の実績】（再掲） ㉞　海外の交流協定校数：50校以上【令和12年度末の実績】（再掲） ㊸　東南アジアの教育機関など、比較的安価な地域で短期留学コースの設置が検討され、令和12年度末までに２か所以上が新規設定されている。 ㊹　海外研修奨学金など経済支援策の充実が図られている。 ㊺　短期日本語・日本文化研修が行われている。【毎年度の実績】	**（10）グローバル化の推進** **ア　グローバル化推進に係る体制の整備** ㉚　学部学科に関係なく、希望者が海外研修などの国際交流や地域活動に参加できる正課内外の教育プログラムが用意されている。（再掲） ㉛　グローカル人材の多様なロールモデルに触れるため、毎年度、グローカルに活躍する卒業生等によるセミナーや交流の機会が設けられている。【毎年度の実績】（再掲） ㉜　海外への派遣学生数（留学者、研修等）：180人以上【毎年度の実績】（再掲） ㉝　海外からの受入学生数（留学者、研修等）：100人以上【毎年度の実績】（再掲） ㉞　海外の交流協定校数：50校以上【令和12年度末の実績】（再掲） ㊸　東南アジアの教育機関など、比較的安価な地域で短期留学コースの設置が検討され、令和12年度末までに２か所以上が新規設定されている。 ㊹　海外研修奨学金など経済支援策の充実が図られている。 ㊺　短期日本語・日本文化研修が行われている。【毎年度の実績】
②　海外の大学などとの交流 国際的な教育研究を実施するために、海外の大学及び研究機関との学術研究交流を推進する。なお、学術研究交流は実績を踏まえ、絶えず見直すとともに、新たな関係の構築を図るなど、継続、発展させた取組を行う。	**イ　海外の大学などとの交流** No.47　海外の大学・研究機関と、学生の派遣・受入れや研究者の往来などの交流を推進する。また、交流の成果を定量的・定性的な観点から検証し、交流の発展を図る。	**イ　海外の大学などとの交流** ㉞　海外の交流協定校数：50校以上【令和12年度末の実績】（再掲）	**イ　海外の大学などとの交流** ㉞　海外の交流協定校数：50校以上【令和12年度末の実績】（再掲）
４．自主的、自律的な組織・運営体制の確立	**４．自主的、自律的な組織・運営体制の確立**	**４．自主的、自律的な組織・運営体制の確立**	**４．自主的、自律的な組織・運営体制の確立**
（1）業務運営の改善 **①　ガバナンス体制の整備** 大学を取り巻く情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応し、「地域貢献・教育重視型大学」の実現に必要な大学改革を進めるため、理事長（学長）のリーダーシップの下で、トップダウンの戦略的な大学運営を行うガバナンス体制を整備する。 指揮命令系統の明確化などによる執行権限及び議決権を有する理事会による監督権限の両輪が機能する組織運営を行う。 ガバナンス体制は、常に機能性の検証を行いながら、必要な見直しを行う。	**（1）業務運営の改善** **ア　ガバナンス体制の整備** No.15 再掲　理事長・学長を本部長とする魅力化推進本部を中心に、多様なステークホルダーとの意見交換を通じて把握する地域からのニーズや、支援を必要とする学生の増加など変化する学生ニーズに柔軟に応え、魅力ある大学づくりを迅速かつ戦略的に推進する。 No.48　理事会や経営委員会は、学内の理事、委員に加え、地域社会、産業界、教育関係者など幅広いステークホルダーで構成し、戦略的な大学運営に積極的に関与するとともに、監督権限を発揮する。	**（1）業務運営の改善** **ア　ガバナンス体制の整備** ㉙　魅力化推進本部の下に、大学運営の重要課題ごとに推進室が設置され、本部長を中心に推進室ごとの活動方針について確認がされている。【毎年度の実績】（再掲） ㉓　自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】（再掲） ㊻　理事会に学外から理事が任命されている。また経営委員会では委員の半数以上が学外から任命されている。 ㊼　学外の理事や経営委員の意見や提言を踏まえた検討がされている。	**（1）業務運営の改善** **ア　ガバナンス体制の整備** ㉙　魅力化推進本部の下に、大学運営の重要課題ごとに推進室が設置され、本部長を中心に推進室ごとの活動方針について確認がされている。【毎年度の実績】（再掲） ㉓　自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】（再掲） ㊻　理事会に学外から理事が任命されている。また経営委員会では委員の半数以上が学外から任命されている。 ㊼　学外の理事や経営委員の意見や提言を踏まえた検討がされている。

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
②　効率的・合理的な運営のための見直し 大学運営は、スクラップアンドビルドによる効率的・合理的な運営を基本とし、組織や人員配置等については、時代のニーズを踏まえながらＰＤＣＡサイクルによる定期的な見直しを行う。中長期的な視点に立った教職員数の管理を徹底するとともに、公正な人事評価や計画的な能力開発により、適切な人事管理を行う。	**イ　効率的・合理的な運営のための見直し** No.49 不断の事業見直しによる効率的・合理的な大学運営を前提として、地域のニーズを踏まえた教育実施体制を構築するため、適時に組織や人員配置の見直しを行う。 No.32 再掲 教職員の資質向上のため、組織的にSD（スタッフ・ディベロップメント）を推進し、大学を取り巻く環境の変化に対応できる能力や、戦略的な大学運営に必要な高度で専門的な知識・技能の修得につなげる。	**イ　効率的・合理的な運営のための見直し** ㊽ 政策性の高い事業については、事業の継続・縮小・廃止を判断するため実施効果を測定・評価する仕組みが設けられている。 ㊾ サマーレビュー等により既存事業の見直しが行われている。【毎年度の実績】 ㊿ 教職員数の適切な管理が行われている。 ㊽ 教職員を対象としたFD又はSD研修の実施回数：６回以上【毎年度の実績】（再掲） ㊾ 新規採用職員研修や採用２年目研修、課室係長初任者研修などキャリアパスに応じた研修が行われている。（再掲）	**イ　効率的・合理的な運営のための見直し** ㊽ 政策性の高い事業については、事業の継続・縮小・廃止を判断するため実施効果を測定・評価する仕組みが設けられている。 ㊾ サマーレビュー等により既存事業の見直しが行われている。【毎年度の実績】 ㊿ 教職員数の適切な管理が行われている。 ㊽ 教職員を対象としたFD又はSD研修の実施回数：６回以上【毎年度の実績】（再掲） ㊾ 新規採用職員研修や採用２年目研修、課室係長初任者研修などキャリアパスに応じた研修が行われている。（再掲）
（２）経営基盤の強化 常にコスト意識を持って運営に当たり、経営上の課題の把握に努め、改革・改善に向けた不断の努力を行うとともに、県が交付する運営費交付金を有効に使用し、　自主的、自律的な運営を行う。	**（２）経営基盤の強化** No.50 新たに発生する事業経費を考慮した収支予測を踏まえ、大学運営の健全化に向けて、外部資金等の獲得支援や寄附金増加に向けた広報活動等を通じて自己財源の充実を図るとともに、不断の事業見直しにより運営経費の抑制に努める。	**（２）経営基盤の強化** 71 中長期の収支予測が立てられている。 72 外部資金の間接経費や寄附金の受入額：第３期中期目標期間の実績98,770千円を上回る【第４期中期目標期間の実績】 ㊽ 政策性の高い事業については、事業の継続・縮小・廃止を判断するため実施効果を測定・評価する仕組みが設けられている。（再掲） ㊾ サマーレビュー等により既存事業の見直しが行われている。【毎年度の実績】（再掲）	**（２）経営基盤の強化** 71 中長期の収支予測が立てられている。 72 外部資金の間接経費や寄附金の受入額：第３期中期目標期間の実績98,770千円を上回る【第４期中期目標期間の実績】 ㊽ 政策性の高い事業については、事業の継続・縮小・廃止を判断するため実施効果を測定・評価する仕組みが設けられている。（再掲） ㊾ サマーレビュー等により既存事業の見直しが行われている。【毎年度の実績】（再掲）
①　適正な財務運営の推進 安定的な大学運営を行うため、外部研究資金等自主財源の確保、運営経費の抑制に取り組み、中長期的な経営計画に基づいた適正な財務運営を行う。	**ア　適正な財務運営の推進** No.50 再掲 新たに発生する事業経費を考慮した収支予測を踏まえ、大学運営の健全化に向けて、外部資金等の獲得支援や寄附金増加に向けた広報活動等を通じて自己財源の充実を図るとともに、不断の事業見直しにより運営経費の抑制に努める。	**ア　適正な財務運営の推進** 71 中長期の収支予測が立てられている。（再掲） 72 外部資金の間接経費や寄附金の受入額：第３期中期目標期間の実績98,770千円を上回る【第４期中期目標期間の実績】（再掲） ㊽ 政策性の高い事業については、事業の継続・縮小・廃止を判断するため実施効果を測定・評価する仕組みが設けられている。（再掲） ㊾ サマーレビュー等により既存事業の見直しが行われている。【毎年度の実績】（再掲）	**ア　適正な財務運営の推進** 71 中長期の収支予測が立てられている。（再掲） 72 外部資金の間接経費や寄附金の受入額：第３期中期目標期間の実績98,770千円を上回る【第４期中期目標期間の実績】（再掲） ㊽ 政策性の高い事業については、事業の継続・縮小・廃止を判断するため実施効果を測定・評価する仕組みが設けられている。（再掲） ㊾ サマーレビュー等により既存事業の見直しが行われている。【毎年度の実績】（再掲）
②　監査体制の充実 大学運営の健全性を確保し、かつ、社会に対する説明責任を果たすため、内部チェック体制及び監査体制を充実させる。	**イ　監査体制の充実** No.51 議決機関や審議機関に学外の有識者に参画いただくほか、各種監査の実施により、大学運営の健全性を確保し、社会への説明責任を果たす。	**イ　監査体制の充実** ㊿ 理事会に学外から理事が任命されている。また経営委員会では委員の半数以上が学外から任命されている。（再掲） 73 内部監査（情報セキュリティ監査や研究費に関する監査を含む）、監事監査、会計監査人監査が行われ、監査結果がウェブサイトで公表されている。【毎年度の実績】	**イ　監査体制の充実** ㊿ 理事会に学外から理事が任命されている。また経営委員会では委員の半数以上が学外から任命されている。（再掲） 73 内部監査（情報セキュリティ監査や研究費に関する監査を含む）、監事監査、会計監査人監査が行われ、監査結果がウェブサイトで公表されている。【毎年度の実績】
５．評価制度の充実及び情報公開の推進	**５．評価制度の充実及び情報公開の推進**	**５．評価制度の充実及び情報公開の推進**	**５．評価制度の充実及び情報公開の推進**
（１）自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用 自己点検・評価、外部の法人評価委員会や認証評価機関の評価を実施分析し、組織や業務執行の改善・改革に取り組む。	**（１）自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用** No.33 再掲 自己点検・評価に加え、法人評価委員会や認証評価の結果を公表するとともに、教育の質の向上や大学運営の改善に活用する。	**（１）自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用** ㉓ 自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】（再掲） 50 島根県立大学短期大学部は令和７年度に、島根県立大学は令和８年度に認証評価を受審し、その結果が教育の質の向上、大学運営の改善に生かされている。（再掲）	**（１）自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用** ㉓ 自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】（再掲） 50 島根県立大学短期大学部は令和７年度に、島根県立大学は令和８年度に認証評価を受審し、その結果が教育の質の向上、大学運営の改善に生かされている。（再掲）

第4期中期目標	第4期中期計画（案）	評価指標（計画ごとに並べたもの）	評価指標（全体）
（2）情報公開の推進 社会に対する説明責任を果たすため、経営に関する情報や評価の結果明らかとな った課題などを積極的に開示する。また、情報の公開に当たっては、個人情報の保護に配慮するとともに、誰もが利用でき、使いやすい内容となるよう工夫する。	**（2）情報公開の推進** No.52 ウェブサイトを活用して、財務状況や自己点検・評価、認証評価の結果などの情報を積極的に公表し、大学運営の透明性を高めるとともに、情報公開にあたっては、個人情報の保護のほか、多様な利用者やデバイスからのアクセスにも配慮する。	**（2）情報公開の推進** ㉔ 理事会、経営委員会、教育研究評議会の議事内容や財務状況がウェブサイトで公表されている。 ㉕ 法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項が改善策とともにウェブサイトで公表されている。 ㉖ ウェブサイトでの情報公開にあっては、ウェブアクセシビリティに配慮がされている。	**（2）情報公開の推進** ㉔ 理事会、経営委員会、教育研究評議会の議事内容や財務状況がウェブサイトで公表されている。 ㉕ 法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項が改善策とともにウェブサイトで公表されている。 ㉖ ウェブサイトでの情報公開にあっては、ウェブアクセシビリティに配慮がされている。
6．その他業務運営に関する重要事項	**6．その他業務運営に関する重要事項**	**6．その他業務運営に関する重要事項**	**6．その他業務運営に関する重要事項**
（1）広報広聴活動の積極的な展開など 大学の学びの特色や魅力が広く県民に理解され支持されるよう、戦略的な広報を行うとともに、業務改善のための広聴活動を積極的に行い、大学運営に反映させる。	**（1）広報広聴活動の積極的な展開** No.53 県民に信頼され、評価される大学として、地域社会に開かれた姿勢を示すために、大学の取組や将来像を分かりやすく積極的に広報する。 No.13 再掲 地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野など大学のシーズを可視化するとともに、多様なステークホルダーと意見交換し、大学運営に反映する。	**（1）広報広聴活動の積極的な展開** ㉗ プレスリリース発表件数：50件以上【毎年度の実績】 ㉘ 広報誌ORORINの発行及び読者アンケートが行われている。【毎年度の実績】 ㉕ 地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野などがウェブサイトで公表されている。（再掲） ㉕ 地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野などがウェブサイトで公開されている。（再掲） ㉖ 連携協定を締結している自治体や経済団体、高校など多様なステークホルダーと意見交換が行われている。【毎年度の実績】	**（1）広報広聴活動の積極的な展開** ㉗ プレスリリース発表件数：50件以上【毎年度の実績】 ㉘ 広報誌ORORINの発行及び読者アンケートが行われている。【毎年度の実績】 ㉕ 地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野などがウェブサイトで公表されている。（再掲） ㉖ 連携協定を締結している自治体や経済団体、高校など多様なステークホルダーと意見交換が行われている。【毎年度の実績】（再掲）
（2）施設設備の維持、整備などの適切な実施 既存の施設設備の適切な維持管理を行うとともに、長期的な展望に立って、施設の整備・改修の検討を行う。	**（2）施設設備の維持、整備などの適切な実施** No.34 再掲 老朽化した施設・設備の修繕や適切な財産保全対策に加えて、学修や研究に必要な施設・設備の整備方針を策定し、計画的に教育環境の質の向上に取り組む。	**（2）施設設備の維持、整備などの適切な実施** ㉛ 施設整備方針に基づいた計画的な整備・改修が行われている。	**（2）施設設備の維持、整備などの適切な実施** ㉛ 施設整備方針に基づいた計画的な整備・改修が行われている。
（3）安全・危機管理体制の確保 学生、教職員の安全と健康の確保及び災害発生等緊急時の適切なリスク管理のため、危機管理体制を確保する。	**（3）安全・危機管理体制の確保** No.54 日頃から健康管理や防犯に関する意識啓発を行うとともに、危機発生時の被害や影響を最小限に抑えるため、危機管理マニュアルに基づき迅速かつ適切な対応がとれるよう、理事長・学長をトップとした危機管理に万全を期す。	**（3）安全・危機管理体制の確保** ㉙ 学生に対して感染症予防や食事の重要性など健康管理に関する情報がメール等で発信されている。 ㉚ 定期的に危機管理マニュアルに沿った避難訓練など危機発生時の対応訓練が行われている。【毎年度の実績】	**（3）安全・危機管理体制の確保** ㉙ 学生に対して感染症予防や食事の重要性など健康管理に関する情報がメール等で発信されている。 ㉚ 定期的に危機管理マニュアルに沿った避難訓練など危機発生時の対応訓練が行われている。【毎年度の実績】
（4）人権の尊重 人権尊重のための教育や啓発を積極的に行うとともに、さまざまなハラスメントを防止するための取組を推進する。また、教職員にとって、人権を尊重した働きやすい環境づくりを推進する。	**（4）人権の尊重** No.55 人権を尊重し学びやすく働きやすい環境を実現するため、学生及び教職員を対象として、人権研修を定期的に実施するとともに、学内でのハラスメント行為の防止や早期対応のための啓発を行う。	**（4）人権の尊重** ㉛ 人権に関する研修、ハラスメントに関する研修が行われている。【毎年度の実績】 ㉜ 学生及び教職員にハラスメントの相談窓口が周知されている。【毎年度の実績】	**（4）人権の尊重** ㉛ 人権に関する研修、ハラスメントに関する研修が行われている。【毎年度の実績】 ㉜ 学生及び教職員にハラスメントの相談窓口が周知されている。【毎年度の実績】